

特別展「すもう今昔」同時期開催

## 「一橋徳川家のひなまつり」展

平成19年2月3日(土)～3月21日(水)



ひとつはしとくかわけ

かんはつ



よしむね

むねた

やしき

一橋徳川家は、寛保元年(1741)、8代将軍吉宗の4男宗尹が、江戸城一橋門内に邸をあたえられたことに始まります。田安・清水とともに「御三卿」と称され、将軍家と最も近い関係にありました。この一橋家に伝来した人形は、歴代夫人や、姫君たちの遺愛の品とも伝えられるもので、家格の高さを示すみごとなものです。

雛人形では、家柄を反映した有職雛を中心として、次郎左衛門雛、享保雛などの名品が含まれます。なかでも伏見宮家から嫁がれた東明宮直子(徳信院)の雛道具は、この宮の婚礼調度を模した豪華なものです。また、御所人形では、吉祥を内容とする能や史上の人物に取材した見立てと称する着付けの人形に、多くの優品が認められます。

## 平成18年度第4回歴史教室

### 「明治農政と茨城県農会」

平成19年1月20日(土)午後2時から

県立歴史館 講堂 **参加料無料** **先着順**

講師 県立歴史館 史料部長 安 典久

「富国強兵」をスローガンに掲げた明治政府にとって、国富の大半を占める農業の生産力問題は、国家の存亡に関わる重要事でした。初期に導入を試みて失敗した西欧の大農法にかわって、伝統的な老農(ろうのう)の技法に西欧の科学技術を加味した、いわゆる農事改良を基調として明治の農政は進展しました。その実践団体として農会の結成が奨められ、系統農会の組織が国中に張り巡らされていきます。茨城県での農会の誕生は明治23年、明治31年に系統農会が成立しました。その過程を「茨城県農会報」により跡づけ、農会が果たした役割や歴史的意義を考えます。